

令和3年11月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

令和3年11月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和3年11月8日(月)午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(11人)

原 田 周 一	委 員 長
山 口 克 浩	副委員長
亀 田 優 子	委 員
岡 田 久 雄	委 員
大 西 吉 文	委 員
奥 村 文 浩	委 員
樋 口 房 次	委 員
大 河 直 幸	委 員
鈴 木 崇 義	委 員
関 谷 智 子	委 員
松 峯 茂	委 員

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
西 岡 正 喜	事業部長
栗 山 淳 彦	施設部長
池 田 道 治	安全推進室長
杉 崎 雅 俊	事業部理事
川 島 修 啓	施設部理事
橋 本 哲 也	総務課長
別 所 尚 紀	エコポート長谷山所長
田 中 亮	施設部理事付施設整備担当課長
福 山 智 之	総務課主幹
清 水 信 宏	施設部理事付施設整備担当課長補佐

事務局

親 見 善 人 議会事務局長

議 題

- 1 新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について
- 2 ボトルtoボトルリサイクル事業の実施について
- 3 職員給与等の状況について
- 4 例規の改正方式の新旧対照表方式への移行について

午前9時56分開会

○原田周一委員長 改めまして、おはようございます。

時間、定刻、少し前ですけども、今から会議を始めさせていただきます。着座させていただきます。

本日は何かとお忙しい中、総務常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましてはご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに理事者からの挨拶の申入れがありますので、お受けしたいと思います。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 おはようございます。

本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について」「ボトルトロボトルリサイクル事業の実施について」「職員給与等の状況について」「例規の改正方式の新旧対照表方式への移行について」の4点でございます。

それでは、委員会資料に沿って、担当からご報告をいたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○原田周一委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。まず1点目の「新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について」の説明を求めます。

川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 申し訳ございません。本日も座っての説明とさせていただいてよろしいでしょうか。

○原田周一委員長 はい、どうぞ。

○川島修啓施設部理事 それでは、座って失礼いたします。

それでは、「新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について」をご説明させていただきます。

まず、資料の説明に入ります前に、資料には記載はございませんが、これまでの取組につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

庁舎建設事業は、現庁舎の老朽化や工場各施設の分散立地などの課題を解消するとともに、将来の災害対応能力などの機能強化を図るため、令和2年3月に新庁舎建設基本計画を策定し、この計画に基づき新庁舎建設事業を実施しています。新庁舎には、エコ・ポート長谷山のリサイクル工房機能を移転し、環境学習という新たな視点で今後の環境啓発活動に取り組むことといたしております。

それでは、資料に基づきご説明をさせていただきます。

資料の方は、「新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について」というA4の資料と、A3判のカラー4ページものの資料をご準備いただきたいと思います。

まず、A4資料の1、新庁舎建設に関する設計業務の委託契約ですが、新庁舎建設に向けて、建物や外構等に関する新庁舎建設基本・実施設計業務について、プロポーザル方式を採用し、資料1ページの1の表のとおり契約を締結しました。6月26日に契約を締結し、契約期間は同29日から令和4年2月末日までとなっております。契約の相手方は株式会社大建設大阪事務所、契約金額は3,630万円です。受注者の実績は、府内ですと、井手町に新設される特別支援学校や京都府保健環境研究所、環境整備施設で申しますと、神戸市港島クリーンセンターや門真市リサイクルプラザなどの実績を有しておられます。

続きまして、2、設計業務の進捗状況ですが、受注者と契約後、新庁舎建設基本計画に基づき設計条件の整理を行った後、基本設計に着手し、工房、環境学習に関する学識経験者の技術助言や職員の意見を取り入れながら、配置計画及び平面計画を確定しました。現在は、配置計画及び平面計画に応じた設備計画の検討などを行っております。今後、基本設計を取りまとめ、実施設計に着手することといたしております。

お手元、A3カラーの資料をお願いいたします。

1枚目が配置図案、2枚目が1階平面図案、3枚目が2階平面図案、4枚目がイメージ図案となっております。

それでは、1枚目の配置図案をお願いいたします。

基本計画策定時点では、新庁舎とクリーンパーク折居を地上接続と計画しておりましたが、法規制があり、クリーンパーク折居と一体の建物とする必要が生じたため、新庁舎2階からの接続に変更いたしております。

2枚目の1階平面図案をご覧ください。

1階は、主にガラス工房や衣服工房などを体験できる研修コーナー、被服譲渡などを行うリユースコーナーなど、リサイクル工房ゾーンとして計画をいたしております。

3枚目の2階平面図案をご覧ください。

2階は、執務ゾーン及び会議ゾーンからなる管理棟として計画しております。

4枚目のイメージ図案をご覧ください。

山城総合運動公園、太陽が丘側から見た透視図となっております。

申し訳ございません。再度A4の資料1ページをお願いいたします。

A4資料1ページ、3、土壌調査、(1)調査の必要性ですが、新庁舎の建設に伴い、3,000㎡以上の掘削などが発生する場合、土壌汚染対策法第4条の規定によります

土地の形質変更の届出が必要となります。この届出の際、土壌汚染のおそれがある土地では、土壌汚染対策法の規定に基づく調査が必要となります。

(2) 土壌調査の実施ですが、新庁舎建設基本計画では、掘削などの範囲が3,000㎡を超えないものと想定しておりましたが、基本計画を進める中で、リサイクル工房が地域に開かれ、住民参加、住民交流を促進する施設となるよう検討した結果、来庁される住民の方の利便性に配慮し、通行路の拡充や、より多くの来庁者駐車場を整備することとなったため、土地の形質変更の面積が3,000㎡以上となったものです。

申し訳ございません。いま一度、A3カラーの資料1枚目、配置図案をお願いいたします。

1枚目、配置図案の緑色の点線部分が、当初、掘削などを計画していた範囲です。そして、赤色点線部分が、変更後の掘削などを計画している範囲となります。

すいません。もう一度、A4の資料の2ページをご覧ください。

次に、(3) 土壌汚染対策法に基づく調査の概要ですが、土壌調査は、対象となる土地の土壌、土壌ガス、地下水を採取、分析して、その土地に土壌汚染物質がないか、基準値を超えていないかを調べる調査であります。調査の種類には、地歴調査、試料採取等及び詳細調査がございます。今年度は、地歴調査を事業範囲としております。土壌汚染対策法に基づく調査は、環境大臣に指定された指定調査機関のみが行うこととなっており、環境省から指定調査機関の指定を受けているコンサルタントを活用し実施したいと考えております。

資料2ページ中ほどをお願いいたします。

①地歴調査ですが、地歴調査とは、資料で汚染の有無の可能性を調査するものです。②試料採取等とは、主に地表面について汚染の有無を調査するものです。③詳細調査とは、10mのボーリング調査により汚染の深さや地下水の汚染の有無を調査するものでございます。

③より下は、土壌汚染調査のフローをお示しいたしております。新庁舎建設に伴い、3,000㎡以上の土地の形質変更が必要となりましたことから、今年度に契約予定の指定調査機関の指定を受けているコンサルタントと京都府山城北保健所に指導を仰ぎながら、①の地歴調査を行い、試料採取等の範囲及び調査する有害物質の項目を決定いたします。

なお、この地歴調査に係る補正予算を計上し、閉会日に議案提出させていただく予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。そして、②試料採取等を令和4年度に実施します。試料採取等の結果、資料の右側になるんですけども、土壌汚染のおそれがない場合は調査を終了します。この場合、新庁舎建設事業スケジュールに変更は生じません。ただし、資料左側、土壌汚染のおそれありの場合、③の詳細調査を進める必要が生じますので、この場合、議会にお示しさせていただき、対応させていただきたいと考えております。

4、今後のスケジュールを表にお示ししておりますので、ご覧おき願います。

説明は以上でございます。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

○原田周一委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑をいたしたいと思います。質問のある方、挙手をお願いいたします。
大河委員。

○大河直幸委員 すいません、まず、最後、ご説明のあった土壌汚染対策法に基づく調査についてお聞きしたいんですが、現状報告で申し訳ないんですが、新庁舎が建っていた範囲は前の工場があったところというふうに、一部になるんですかね、そういうふうに思っているのかということ、これを確認したいのと、こういうことでいうと、地歴調査をしますと、一定これはしっかりと調査しようということになってくるという見込みで今日報告されているというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○原田周一委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 まず1点目ですけども、ここは工場棟じゃなくて、旧工場の管理棟、以前の管理棟の跡地になります。

それと、地歴調査ですね。過去、クリーンパーク建設時のときにも地歴調査を実施しております。ただ、その都度その都度、土地の形質変更、3,000㎡を超える場合は対象ということになっております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。

これ、クリーンパーク折居の新工場を造ったときの地歴調査では特に問題はなかった。あ、地歴。ごめんなさい。この土壌調査では特に問題なかったんですかね。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 建設前と、あと、旧工場を解体した後に2回調査を求められまして、調査の結果、その時点は、問題は出ておりませんでした。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。

それと、契約そのものについてお聞きしたいんですが、ちょっとまとめてお聞きしていきたいと思うんですが、これは公募型のプロポーザルという形なんですが、プロポーザルには何者応募したのかということが1つと、金額面では、受注された大建設計ですかね、はどうだったのかということと、あと、プロポーザルで、そもそもこの設計会社を選定された理由を説明いただければと思います。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 まず、プロポーザルの応募者ですけれども、5者参加をいただきました。

それと、設計額なんですけれども、基本的に、受注額は、最終、大建の方で見積りを出されたのが、税込みで3,630万ということで、当組合が公募時点にお示した金額は3,778万8,000円という金額でございます。

それと、選定の方法なんですけれども、まず、参加される会社の実績、配置技術者の実績を評価させていただいて、その後、技術提案書の提出を求めまして、それをプレゼンしていただきまして、そのプレゼンに対して、こちらからいろいろヒアリングをさせていただきまして、その結果で、最優秀業者ということで特定をさせていただいて、その後、随意契約の交渉いたしまして、契約に至ったということでございます。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 プロポーザルの仕組みは知っているんです。それは別にご説明いただくなくていいので、なぜこの会社をプロポーザルで選定したのかということの説明いただきたいんです。特徴、どこに引かれて本組合が選定したのか、どういった優れた点があったのかということの説明いただきたい。

○原田周一委員長 よろしいですか。川島理事。

○川島修啓施設部理事 基本的に、1次審査、2次審査、2段階方式ということで、先ほどと同じような説明になるかもしれませんが、基本的には、プロポーザル審査委員会というのを組合内部で立ち上げまして、その中に学識経験者の方1名に入っていて、皆さんの総合の評価の点数に基づいて最終決定をさせていただいたということでございます。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 いや、それは分かるんですよ。その仕組みは分かっています。その仕組みは分かっているんですけども、なぜこの設計会社がプロポーザルで選ばれたのか、それは分からないんですか。

○原田周一委員長 その理由やね。栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 新庁舎を建設していくという段階の中で、基本、実施設計業務委託を行っていくという中で、他団体さんも非常に多く、こういう形でプロポーザル方式を取っている団体さんが非常に多いです。我々としても、正直、廃棄物行政を基本に担っていますので、その点については非常に詳しいんですが、やはりこういう建築物を建てるというのはなかなかないものでございまして、そういう意味では、非常に技術力があ

るところを選定することが重要なポイントやというように考えていました。

そういう中で、今回プロポーザル方式ということで、まず1回目は、技術者がどれだけ配置されているのか、どれだけこの業務に力を入れていただけるのかということ審査させていただきまして、2段階目に、具体的にどういう提案をできるのかということをちょっとお聞きした中で、やはりこの大建設さんが非常にこの業務について優秀やという判断をさせていただいたところでございます。

○原田周一委員長 よろしいですか。大河委員。

○大河直幸委員 この2段階目の具体的な提案で、他者と差異があるような部分というのはどういうところがあったんですか。

○原田周一委員長 どなたが。栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 実際に今、A3のカラー刷りの図面を見ていただいたと思いますけども、具体的に、こういう外見から含めて、具体的な提案をいただきました。その中で、具体的に今後、理事、川島の方から説明させていただきましたけども、やはり私たちとしては、分散する業務を一体、近い廃棄物処理の施設の敷地内に造るとということと、やはり工房を移転するということが最大の重要なポイントになっていました。そういう意味では、この大建設さんが開かれた、住民さんに向けた工房の在り方とかいうのを具体的に提案いただいたという点では、かなり各者、差があったのかなというように私は感じております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。

最後にちょっと1点お聞きしますけど、やっぱり工房が移転してくるということが大きな点だというふうに思います。リユースコーナーなどもできて、市民が来る庁舎になるわけですね。そういう点でいうと、先ほどちょっとおっしゃいましたけど、市民利用の考え方などで、どういった考え方がお示しされているのかということと、あと、工房などに関わっておられる、運営されているボランティアの方も含めて、こういった方はどういったご意見を持っておられるのか、何かお聞きになるような局面というのは、これからなのか、あるのかどうか、それだけちょっと最後、確認させてください。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 私の方からは、住民さんとの関わり、工房との利用促進という部分で、この大建設さんはどのような提案があったかということですけども、図面にあるように、まず、1階の方にリユースコーナーなり等もありまして、図面でいくと北側、上側、こちらの方が広場になっていますので、また環境まつりとかをする場合に、環境

まつりと室内との連携の部分を重視されて、そのように配置してはというような考え方とかご意見とかというのは十分盛り込まれていたところでございます。

○原田周一委員長 今の点、よろしいですか。

○大河直幸委員 はい。

○原田周一委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 ボランティアさんへの周知の件ですけれども、一応ボランティアさんの代表の方がおられますので、その代表の方に、昨年度、組合の方で、今後の環境啓発の在り方ということで報告させていただいた内容があるんですが、その辺を説明いたしまして、今後の方向性については説明をさせていただいております。

現状、まだ設計段階でございますので、実態的に、次年度以降、運営のことについても携わっていく必要がありますので、その辺をまた改めてボランティアさんの方にも周知していきたいというふうに考えております。

○大河直幸委員 ありがとうございます。

○原田周一委員長 ほかにご質問、どなたか。
亀田委員。

○亀田優子委員 今のやり取りを聞いていまして、まだちょっと分からないところがありますので、ちょっと伺いたいと思います。

まず、プロポーザル方式による契約について、今ちょっと答弁があったんですけど、衛管の方で、1次審査、2次審査で結果を判断したということなんですが、審査委員会というのを設けているんですね。その中に、八幡市でいったら評価委員会みたいなところがそちらの審査委員会に当たるのかなというふうにちょっと思って質問するんですけど、その審査委員会で、まず評価点とかを出されていると思うんですけど、やっぱり客観的に見て、いろんな項目の中に衛管の方で具体的な提案とかいう項目があったと思うんですけど、そこが優れていたからここに決まったというような受け止めなんですけど、評価点とかできちんと判断されているのかどうかということをちょっと教えてください。

それと、最初の方の答弁で、現在のクリーンパーク折居の建設のときに、大河委員の方から、土壤汚染の問題はなかったのかというような質問の中で、特に問題なかったという答弁やったと思うんですけど、全く問題なく、有害物質というのは検出されなかったのか、そもそも地歴調査とかそういったものはされているかなと思うんですけど、その辺、もう少し分かるように教えていただけますか。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 設計者の選定方法なんですけれども、1次審査、2次審査ということで、2段階でさせていただいてまして、1次審査については、主に参加業者の技術職員数、有資格者数、あと、同種実績等及び配置技術者の項目にそれぞれ配点を設けてまして、その配点に基づいて、3業者をまず1次審査で選定させていただいています。

その3業者に対して、技術提案書の提出をされる業者と決定させていただきまして、その3者で2次審査を行っております。2次審査につきましては、提出された技術審査の内容につきまして、各設計業者さんからプレゼンテーションを受けまして、その後、それぞれ、委員さんの方からいろいろ質問をされまして、最終こちらの方も配点評価を行って、最優秀者ということで決定をさせていただいております。

あと、有害物質の関係なんですけれども、クリーンパーク折居建設時に、基本的には山城北保健所と協議をしまして、山城北保健所の方から、地歴調査の結果、例えば有害物質の測定を求められれば測定をするということで、クリーンパーク折居のときは、地歴調査の結果、山城北保健所の方から有害物質6項目を調査するように求められております。その後、試料採取ということで、それを指示された箇所の土壌を採取しまして、分析をいたしました結果、その6項目は全て問題はなかったということでございます。

○原田周一委員長 よろしいですか。亀田委員。

○亀田優子委員 1次審査で絞り込んで3者になって、そこからプレゼンで評価したということなんですけど、評価点を教えていただけます。その3者のそれぞれ。

それから、審査委員会の中に有識者といいますか、第三者に当たる方というのは入っているのかどうか教えてください。

それと、クリーンパーク折居の関係は問題なかったということですが、今回、これから調査するというので、もう少し必要な予算も閉会日に上げるということで、その辺は分かったんですけども、今回、タイムスケジュールを見ていましたら、4年度までかかるのかなと思うんですけど、今の沢中継場の更新工事も、有害物質が検出されて、今、土壌汚染対策をやっておられますよね。もう終わったのかなと思うんですけど、そのときのやり取りもずっと思い返していたら、対策、もともと土壌汚染の関係は、整備計画の中の環境影響のところに入っていないくて、保健所とのやり取りで間に合わなくて、環境調査の影響のところは、騒音とか振動とか大気汚染みたいなところしか書かれていなかったんですよね。それで、なぜ土壌汚染が書かれていないのかということを開いたところ、調査の結果、反映できずに間に合わなかったという答弁やったんですけど、今回につきましては、そういう新しい新庁舎の整備基本計画の中に、きちんと環境影響調査も踏まえて、計画の中に反映されるのかどうか、その辺りを教えてください。

○原田周一委員長 どなたが答弁いただけますか。栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 まず、3者の評価点についてなんですけども、プロポーザルの募集を行った時点で、その点については公開しないということにさせていただいています

ので、その点については控えさせていただきたいというように思います。

それと、有識者については、この審査委員会、当組合の職員、上位に当たりますが、専任を含めて4名と、プラス学識経験者ということで、大阪産業大学の花嶋准教授。

(「准教授」の声あり)

○栗山淳彦施設部長 准教授さんに入らせていただきまして、審査の方をさせていただいたところでもあります。

それと、中継場の件ですね。ごみ中継場をやるときに基本計画ができましたと。その中に土壌汚染のことが書いていなかったのではないのかというご指摘を亀田委員の方からいただいております、タイミングが非常に盛り込めるタイミングではなかったというように答弁させていただきました。今いただいた意見を含めて今後検討していきたいなというように考えています。要するに、新庁舎の設計業務を含めて、造るときに、そういうことを盛り込むか盛り込まないかという点については、今ご指摘いただきましたので、その辺はちょっと検討させていただきたいなというように考えております。

○原田周一委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 公表していないということで、評価点、これについては、情報公開などで申請すれば出るということでいいんですね。それだけちょっと確認しておきたいと思います。

それから、あと、環境調査の関係で、盛り込むか盛り込まないか検討するということですが、やはりきちんと盛り込まないと、あとあと遡ったときに、そのときの経過なんか分からないじゃないですか。ここの沢中継場では間に合わなかったんだけど、今度の新庁舎の建設についてはきちんと間に合わせるようにやっていただいて、やっぱり今後引き継ぐという観点からも、やはりその辺はぜひ盛り込んでいただきたいなというふうに要望しておきます。

○原田周一委員長 要望でいいですね。

○亀田優子委員 はい。

○原田周一委員長 情報公開の件につきましてはどうでしょうか。栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 情報公開につきましては、いただいて、対象となる書類がどれかということ特定させていただきまして、また、その情報を公開することによって相手方に不利益があるかないかということ相手方の方にご確認させていただくという話にもなっていくかなというように、の流れになるということでもありますので、ご了解の方をよろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 やっぱり公平性とか競争性とか、今回特にプロポーザルですし、その辺はやっぱり分かるようにしていただかないと、何も私たち、分からないで、そちらの言い分を、「はい、そうですか」というふうにならないと思うんです。ちなみに、私たちのとこの八幡市議会では、例えば消防車両なんか、結構特殊な車両で、いろいろほかの業者さんに分かってしまうということが言われますけど、やっぱり結局情報公開したら出さないといけないわけですから、その辺は議会できちんと答弁していますよ。ですから、やっぱり衛管の方でもその辺りは考えていただきたいなというふうに思って、要望しておきます。

○原田周一委員長 要望でいいですね。

○亀田優子委員 はい。

○原田周一委員長 ほかにご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようですので、次に、2点目の「ボトルt o ボトルリサイクル事業の実施について」の説明を求めます。

別所エコポート長谷山所長。

○別所尚紀エコポート長谷山所長 それでは、資料に基づきまして、「ボトルt o ボトルリサイクル事業の実施について」をご説明させていただきます。

まず初めに、本事業の概要でございますが、1の概要でございますとおり、現在、構成3市3町から回収されたペットボトルは、本組合で選別圧縮をした後に、国の指定法人であります日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、資源化をしております。

このたび、令和4年度からは、サントリーグループが実施するボトルt o ボトルリサイクル事業で資源化することを計画しております。ペットボトル以外の清涼飲料の容器、例えばアルミ缶は繰り返しリサイクルすることができますが、現在処理しているペットボトルのリサイクルは、ほとんどがシートや繊維に再生されているというのが実態で、最終的には、不要となったものは、焼却や埋立て処分ということになっております。このボトルt o ボトルリサイクル事業は、使用済みペットボトルをペットボトルに繰り返し再生する事業でございます。半永久的にペットボトル容器を再生利用するものであります。

資料中ほどのイメージ図の方をご覧ください。

このイメージ図の中、左上、組合管内の住民の方から分別排出されたペットボトルは、各市町が収集しまして、本組合のエコ・ポート長谷山の方に搬入されます。エコ・ポート長谷山で選別後、圧縮成形して、今回、サントリーグループ指定のリサイクラー、再

生事業者の方に引き渡します。こちらの工場で、写真をおつけしているんですけども、試験管のようなプリフォームと呼ばれる素材、大体直径が2cm、長さが10cmのプリフォームと呼ばれるペットボトル素材が製造されます。このプリフォームが、城陽市にありますサントリー宇治川工場に送られまして、こちらの工場で、そのプリフォームに熱を加えて、膨らまして、ペットボトルに成形して、そのペットボトルに飲料を充填されるということになります。このサントリー宇治川工場で新たに生まれた製品は、管内を中心として、また地域で消費されまして、再びペットボトルとしてリサイクルされるという資源循環の仕組みができます。

続きまして、2の業者選定でございますが、(1)のとおり、このボトルt oボトルリサイクル事業は、本年4月にサントリー宇治川工場からご提案をいただいたことから検討を開始したものでございます。その後、(2)のとおり、本組合の指名登録業者の中で事業の実施が可能かどうかという検証を行いました。サントリーグループと同じ提案で対応できる業者というものは存在しませんでした。

さらに詳しく説明しますと、(3)のとおりなんですけれども、組合のペットボトルを全量処理すること、確実にペットボトルに再生すること、それから、現行の売却単価と相応する金額で買取りができる業者というものは、現時点ではサントリーグループだけということが分かりまして、今回ボトルt oボトルリサイクル事業を実施する判断に至ったものであります。

ボトルt oボトル事業の実施効果につきましては、裏面の3、事業効果に記載のとおりでございます。

まず1つ目には、(1)のとおり、この事業は永続的なリサイクルにつながり、また、地元の工場で再生されるために、目に見える形の資源化として、住民の方々のリサイクル意識向上への啓発効果が大きいというふうに考えております。2つ目には、(2)なんですけれども、住民、行政、事業者が一体となって、組合管内における持続可能な循環型社会形成の推進に寄与することができるものというふうに考えております。最後に、(3)製品化の過程において、化石由来燃料の使用量削減が図られ、さらに、二酸化炭素排出量の抑制にもつながり、環境負担の軽減に寄与することができるものというふうに考えております。

4のその他でございますが、本事業の実施に当たりましては、サントリーグループと協定書の締結というものを予定しております。また、協定の内容は、持続可能な地域づくりの推進に関する協定として、ボトルt oボトルリサイクル事業を基盤として、地域の資源循環型社会の形成に向けた環境学習、環境啓発についても連携協力する内容としたいというふうに考えております。

なお、(2)にあるんですけども、ペットボトルの売却単価は、近畿圏で日本容器包装リサイクル協会に引き渡している団体を参照しまして、本組合の品質条件に見合った金額を単年度ごとに決定することとしておりまして、細部の条件については引き続き協議をしていくこととしております。

説明は以上でございます。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

○原田周一委員長 説明が終わりました。

それでは、質問をお受けいたします。質問はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木崇義委員 ペットボトルリサイクルのリサイクル率向上が今問題となっていると思うんですけども、それでやっぱり問題になるのが、分離するとき結構高品質で分離しようとすると費用がかかってくる面だというふうに言われているんですけども、こちらは選別、圧縮、保管で、今まで行ってきたものと同程度のものでもサントリーさんの方はしていただけるということで、それについて、4番の方の品質条件に見合った金額というふうにかかってくると思うんですけども、この辺で何か手を加えることによって品質向上してやろうとか、そういうことはない、今までと同じで引き取ってもらうということを基本にされるということによろしいですかね。

○原田周一委員長 別所所長。

○別所尚紀エコポート長谷山所長 まず、品質条件なんですけれども、今現在の品質の条件で引き取っていただくということになっております。

今後の品質条件に見合った金額ということになりますと、やはり品質の向上が上がるれば、そういう交渉がしていけるものというふう考えております。

○原田周一委員長 鈴木委員。

○鈴木崇義委員 今後も品質の向上を考えておられるということは、現状においては現在のままなんですけれども、このリサイクルというものが、より住民さんにも理解してもらって、広げていくために、品質向上を今後考えておられるということによろしいんですかね。

○原田周一委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 少し補足といいますか、詳しく申し上げますと、住民さんの方々からしっかりペットボトルを出していただいております。ただ、その中でも、やはり一部キャップがついたままとか、ラベルがついたままとか、飲み残し、特に、こういったものがございます。どうしても飲み残しとかがございますと、そのまま圧縮成形すると、それがロスになっていきますので、高品質なリサイクルにつながらないということで、今回ボトルからボトルに変わる、今まで住民さんにとっては、ペットボトルがどのように資源化されていくのかというのは見えなかったと思います。今回こういう形で新たに、はっきりリサイクルという形が見えることによって、住民さんに、さらにご協力をいただけるかな、そういうことによって高品質にさらに向かっていくのかなというように考えております。

○原田周一委員長 鈴木委員。

○鈴木崇義委員 コストがどうしてもかかっていきますので、さらにコストをかけて品質をよくして、このペットボトルから、ボトルt o ボトルを進めるというわけではなくて、啓発によって、そういったロスがあるものを減らしていくということによろしいですかね。ありがとうございます。

○原田周一委員長 よろしいですか。

○鈴木崇義委員 あともう1点なんですけれども、先ほども住民さんに理解を深めていくというような話があったと思うんですけど、今回のリサイクル工場、新庁舎、工房を造ってメインに進められるということなんですけど、これの広報というのはどういふうに今後されていく予定になるんですかね。

○原田周一委員長 別所所長。

○別所尚紀エコポート長谷山所長 今後サントリーさんの方とも、環境啓発、環境学習でというところ、分野で連携して協力していくというふうにはしているんですけども、具体的には、このボトルt o ボトルのリサイクルの意義が理解できるようなパンフレットの作成でありますとか、施設見学の展示物の作成、それから、環境まつりとか体験学習イベント、そういったところで連携協力ができないかというようなアイデアを今、現時点では持っております。

○原田周一委員長 鈴木委員。

○鈴木崇義委員 今回せっかくサントリーさんと協定を結ばれるわけですので、例えばサントリーさんもご協力していただいて、こちらの工場を見学した後、向こうの工場を見学するとか、いろいろな面も考えられると思いますし、ただ、ペットボトル自体がいいのかというような議論も今ありますので、アルミに変えたりとか、いろいろそういった面も含めまして、環境教育に結びつけていただけたらというふうに要望させていただきます。

以上です。

○原田周一委員長 ほかにご質問。

大河委員。

○大河直幸委員 すいません、非常に積極的なご提案をされているなというふうに思っています。その上でちょっと分からないところをお聞きしたいんですが、これ、買取りの契約主体というのは、サントリーが指定するリサイクラーと契約するということがよろしいのでしょうか。

○原田周一委員長 別所所長。

○別所尚紀エコポート長谷山所長 そのとおりでございます。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 それと、これ、資源再生に、ボトル to ボトルリサイクルでかなり事業者は割と経費がかかるというふうに仄聞しているんですけども、買取り価格がつくようなものになるんですか。そこがちょっとよく分からないんですよ。割と無償で提供とかいうのも出てくる可能性というのも今後あるんですか。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 実はペットボトルも、どれだけきれいにできるかによって価格に大きな差が出てきていると聞いております。それこそ、住民さんのきちんとした分別がされずに集まったものをそのまままとめて売ろうとすると、ほとんど価格のつかないようなことになってしまう。幸いなことに、城南衛生管理組合の管内では、住民の方はそれなりにきちんと分別した上で出しているというので、それを私ども、障害者の方が分別をして、大体それでも10%ぐらいはやっぱり不適物といいますか、水が入っていたりとか汚れていたりとかいうのがあって、全部が全部再資源化にはならないんですけども、90%近くをそのままベール状態にして出せるということで、かなりいい値が最近はついております。

先ほど鈴木委員からもお話がございましたけれども、1つには、資源化率をもっと高めていけるのではないかとというのが1つありますし、実際にペットボトルに、今出してもらっている、ペットボトルとして出してもらっている量をもっと増やしてもらうこともできるのではないかと。多分、幾ばくかは燃えるごみの方に出されているでしょうし、また、燃えないごみに出されているかもしれない。なるべく多くペットボトルとして再資源の方に出してもらえるように、しかもそれは、なるべくきれいに洗って、キャップを外して、ラベルを取って出してもらえるようにということをしていけば、量も増えますし、その品質も高くなると、そういう相乗効果が図れるのかなというふうに考えております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 ありがとうございます。

それで、やっぱりお聞きしていて、収集運搬のところという、市町が担っているわけですね。構成市町とどうこれを機会に関係をつくっていくのかというのは非常に重要だというふうに思っています。先ほどパンフレットなどという話もありましたけれども、これ、構成市町の方が努力しないといけない面というのは相当あると思うんですけども、そういった点ではどういうご相談を市町とはされているのか、ご説明いた

だいたらありがたいです。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 構成市町とは、月1回、基本的に、担当課長会議がございますので、そちらの方で、この事業について、こういうことを検討していますということをご報告させていただきました。今回、この常任委員会を含めてご説明するに当たっても、10月の月例の担当課長会議の方で説明をさせていただきました。構成市町さんの方にも、要するにボトルからボトルに変わる、ペットボトルがペットボトルに変わるという、見えた形でのリサイクル、資源化というのは住民さんに理解されやすいということは皆さんも、構成市町の担当者の方もご理解いただいていますし、これをネタにして、さらに3Rの取組を使ってもらいたいということで、私どもの方からは提供させていただきました。

今ちょっと大河委員さんからありましたとおり、今後について、さらに構成市町と何ができるのかというのは、より具体的に、私どもも、共に考えていきたいというように思っております。今のところは、構成市町さんの方で極力使ってくださいということでのお願いはさせていただいているところですので、現実的には、来年4月1日に向けて、様々な取組を生かしていきたいというように考えております。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 例えば学校教育とかそういったところでこういったことを活用して、啓発を進めていくということも非常に重要じゃないかなというふうに思いますし、それは市町の本当に役割かというふうに思いますので、ぜひそういったことが交流できて、また、衛管、本組合からも各市町に提案できるようにしていただきたいというふうに思います。

それと、最後に1つだけお聞きしたいのは、そういう意味では積極的なご提案だというふうに思うんですけども、この業者選定のところで、資源化買取りを希望する業者に確認を行ったところ、サントリーグループの提案と同じ内容で対応できる業者がなかったというところが少し心配ではあるんです。というのは、地元で当然工場が、サントリーさん、ありますけれども、ずっと継続的に、永続的にあるというわけじゃないわけですよね。そうすると、本組合としては、これは永続的にやっていく取組やというふうに考えていると思うんですけども、ほかに事業者がないというふうになったときに、この事業が立ち行かなくなる可能性というのがあるんじゃないかなというところが心配なわけですよ。そういったことは想定されているのか、何かリスクマネジメントされているのか、ちょっとお答えいただいてもよろしいですか。

○原田周一委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 実際にはリスクアセスメントというところについては、具体的に持

ち合わせておりません、今の段階。というのも、指名登録業者の中で、資源化を希望する業者さん22者に対して調査をかけさせていただきました。そのうち3者がボトルt oボトルの事業ができるという回答をいただきました。ただし、こちらの方に書かせていただいておりますとおり、当組合のペットボトルを全量、ボトルt oボトルにすることは不可能。また、そのボトルがいかにしてボトルに変わっていくかということの詳細に把握されている業者が3者ともおられなかったということで、私どもとしては、安定的に、そして、しっかりしたシステムが構築されているサントリーさんと締結すべきやという判断をさせていただきました。

この締結につきましても、一応。一応じゃないですね。締結期間は1年間ということにさせていただいております。先ほど、22業者に調査をかける中で分かったことは、非常にこのボトルt oボトル事業が、今盛んに市場が動いているということを把握しております。また、委員の方でもご承知かとは思いますが、伊藤園さんが先月、仙台市さんとボトルt oボトルを締結されたということで、非常にもう活発になっているということで、この2年、3年先にはそういう、コカコーラさんもキリンさんも、もっと積極的な動きになっていくというように思っています。そういう中で、事業は継続的に、飲料メーカーさんは2030年度をめどにして、どうにかそういう使い捨てるプラスチック、ペットボトルをやめようというようにお考えであるようですので、市場の方は今後さらに拡大していくものというように考えております。

以上です。

○原田周一委員長 大河委員。

○大河直幸委員 今、契約締結をしていただけるサントリーさんとの関係をしっかり大事にしながらも、やはり何かあったときのために、この事業を継続していく方策というのは引き続き探っていき続けて、伸びていく産業やというふうなことでご説明いただきましたけれども、これについても引き続きご検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○原田周一委員長 ほかに質問。

亀田委員。

○亀田優子委員 私の方からも少しだけ伺いたいと思います。

今回のペットt oボトル事業は、今までみたいにペットボトルを回収して、ケミカルリサイクルというか、フリースの服になったり、いろんなフレーク状から、ペットボトルにはならなくて、それが購入した後、フリースの服やったら擦れていって、マイクロプラスチックというふうに環境汚染の原因にやっているというようなことも言われていたので、この事業についてはペットボトルからペットボトルに変わるということで、そもそもの石油由来の資源を使ってペットボトルを新たに作り出さないという点では非常にいいかなというふうに思っています。

この間のCOP26でも、また日本は化石賞を受賞したようですけれども、そこでちょっと伺いたいのは、現在の年間ペットボトルの回収量と売却価格を教えてください。

それから、今までのやり取りで、サントリー指定のリサイクラーというところで、このプリフォームという直径2cm、長さ10cmのものを作って、そこに熱を加えて、またペットボトルに成形するというようなお話だったんですけれども、それによって化石由来燃料の使用量を削減、CO₂の排出量が削減されるということなんですけど、どのぐらい削減されるのか、ちょっとその辺りの見通しを教えてください。

○原田周一委員長 別所所長。

○別所尚紀エコポート長谷山所長 まず、現在の量、価格なんですけれども、令和2年度の決算でいいますと、引渡量は937t、それから、売却額は4,301万7,680円というふうになっております。現在の売却額の方は、日本容器包装リサイクル協会で年2回の入札がありまして、経済状況によって市場価格の変動があるんですけれども、大体年間、この間3,000万から4,000万くらいで売却額が推移しているという状況です。

CO₂の削減なんですけど、一応サントリーの方からは、原油から精製するよりも約6割を削減できるというふうに聞いております。

以上です。

○原田周一委員長 よろしいですか。亀田委員。

○亀田優子委員 大体年間3,000万から4,000万の売却価格ということで分かりました。

先ほどからのやり取りで、品質をさらに向上させて、住民の理解と協力も得ながら、これがもっと増えていく、増やしていけるというような見通しをお持ちなのか、教えてください。

以上です。

○原田周一委員長 先ほど何かこの事業を増やしていくということで回答があったんですけど、今のご質問は。

○亀田優子委員 まだ分からないですかね。量の関係とかは。

○原田周一委員長 まだ始まっていないのでね、この事業は。

○亀田優子委員 増やしていかれるということでは了解しました。

○原田周一委員長 いいですか。

○亀田優子委員 はい。

○原田周一委員長 ほかにご質問はございません。

樋口委員。

○樋口房次委員 1点だけ聞かせていただきたいと思います。

この資料の1ページに、業者選定の3番のところに、業者の条件的に、ペットボトルの全量処理、それから、ペットボトルに確実に再生する、それと、現行の売却単価と相応の金額で買い取ることができる業者と、3点網羅されておりますけれども、これは組合の姿勢として、例えば買取り価格は低いけれども、環境負荷のより低い業者が処理の方法をもし立ち上げた。これはあくまでボトルt o ボトルリサイクル事業についてですけれども、それ以外の処理の仕方というのがあって、環境負荷がより低い買取り金額は低いという場合に、それはどちらを優先されるというポジションということ考えておいたらよろしいですか。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 現時点では、まずペットボトルからペットボトルへの水平リサイクルを行いたいというふうに考えております。今、委員からご紹介がありましたように、その過程において、Aという処理方法であれば、よりCO₂の負荷が低減できる、Bという方法であれば、価格は高く買い取ってくれるけれども、CO₂はもう少し多くなると、こういうケースが将来出てきたとすれば、そのときには総合評価という形になるかもしれませんけれども、金額とCO₂との関係なんかも見ながら比較考慮していくことになるんだろうなというふうに考えております。

○原田周一委員長 樋口委員。

○樋口房次委員 その中で、もう1点、今のご説明の方はよく分かりました。理解させていただきました。組合のポジションとしても、そういうことだろうというふうに認識をいたしました。

その上で、事業効果の中の3番、資料2ページの3番のところに、先ほどの質問のところに当てはまる部分はあるかもしれませんけれども、今のところ、具体的に製品化の過程において、取り組んでいないからという委員長の説明もありましたけれども、化石由来燃料使用量の削減が図られ、二酸化炭素排出量の抑制につながると、はっきり書かれているんですけども、具体的な数字というのは、これはまだ示されていないのか、ある程度どれぐらいというのが、今の取組のところでどれぐらいの比較が出てくるのかということちょっともし分かれば教えていただきたいのと、これはあくまで新しいボトルt o ボトルの事業でということですけども、この事業に取り組むことによって、今後いろんなまた事業者の方が追随されるだろうというような、先ほど管理者の方の説明がありましたけれども、全体的に市場として、これはどれぐらいの割合でなっ

て、もともとの既製品であるペットボトルというのも当然製造量が少なくなってきた、環境負荷も下がってくる話となると思うんですけど、この辺の説明については、総合的に考えた説明の方が分かりやすいのかなと、今回の事業だけではなくて、一般的なペットボトルの事業そのものに対して全体的な効果があるというような説明の方が分かりやすいかと思うんですけど、その辺についてちょっとご説明をお願いします。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 まず、事業効果の3番の二酸化炭素の排出量の抑制の面ですけれども、先ほど別所の方からお答えさしてもらいましたとおり、私ども、具体的な数字は持ち合わせておらないんですけども、実際にこの事業をやろうとしているサントリーグループさんの調べによりますと、これは学識者の人にも入っていただいて計測したらしいんですけども、石油からペットボトルを作るよりも、こうしてリサイクルする方が、6割ぐらいCO₂が減るといような計算ができていっているということのように承知しております。

そして、ペットボトル全体の話になるんですけども、私ども、ペットボトルもそうですし、容器包装のプラスチックもそうですし、アルミ缶、鉄の缶、あるいは紙パック、いろいろリサイクルさせてもらっていますけれども、実は再資源化するのに、ペットボトルというのが一番やりやすい素材ではあるんです。ペットボトルといいますのは、ポリエチレンのPとエチレンのEとテレフタレート、ポリエチレンテレフタレートという単一素材であります。昔はこのペットボトルのPETに色をつけたりしてしていたらしいんですけども、業界の中の申合せで、色をつけると再利用がしにくくなるので、色づけをやめようということで、ほぼ透明なペットボトルになっているというふうに聞いております。

ですから、再資源化するのに優等生であるペットボトルが必ずしもペットボトルからペットボトルに行っていなかったということがあって、それが今やっと、ペットボトルからペットボトル、これは多分、プラスチックそのものが悪というような今雰囲気がありまして、自動販売機を置かないでおこうですか、プラスチックは全部もう使わない方がいいという動きもありますけれども、それは何もかも一緒になって処理してしまうと、パレットになったりとかトレーになったりして、もうそこで終わってしまう、リサイクルが終わってしまうということで悪者になる要素がありましたけれども、少なくともペットボトルという、このポリエチレンテレフタレートという素材に関しては、何度でもリサイクルできる素材なので、それを生かしていこうということで、今、委員からご紹介がありましたように、全体のパイは小さくなっていくかもしれませんが、ペットボトルの総量自体はそう変わっていかないのかもしれない。この辺りは、住民の方の意識、あるいは価格の変動なんかで少しずつ明らかになってくるんだろうとは思いますが、私ども、資源の処理をしたり、再利用を促す立場としては、なるべく世の中が、CO₂の排出を減らして、再利用できるものは再利用できるというふうになっていくことで、一定、数字がだんだん見えてくるのかなと思っています。ですから、短期、中期の見通しとしましては、まずはペットボトルとしてリサイクルされ

る量は少し増えていくのかなと思っていますが、将来的には、総量としてはだんだん減っていくだろうと、当然、再利用ができるということは、石油を使う量は減っていくというふうになっていくだろうというふうに、ちょっと中長期でその辺りは見ていく必要があるかなというふうに考えております。

○原田周一委員長 樋口委員。

○樋口房次委員 最後にします。

今、副管理者の方から説明がありましたとおり、企業の、サントリーさんのあくまで数字だという部分のことは説明としてお伺いしました。やっぱり事業者さんは民間ですから、そういうアピールポイントは多くつくられると思うんですけども、やっぱりここに書かれているだけじゃない環境負荷というのはほかに考えられることがあると思うんです。例えば汚濁したペットボトルを洗浄する過程にどういった水を使用されるのか、排水はどうされるのか、この辺についても具体的にちゃんと把握されているのかどうか、確認したいです。町内の方にも大手の飲料事業者がございますけれども、やはり、特に地下水を多く利用されているんですけど、くみ上げが結構多いということで、今でしたら、町内で井戸水、地下水をくみ上げしようと思ったら、かなり深く掘らないと駄目ということが分かっています。それは何も企業のせいだということではないんですけども、実態としてそういう事実がある以上は、可能性として我々も考えているわけです。その辺のこともちょっと分かる範囲で説明いただけたらと思いますけど。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 集まったペットボトルをベールという形にして出荷する過程において、城南衛生管理組合では一切水等々は使っておりませんが、それを今度サントリーのリサイクラーさんが引き取った後、さっきのプリフォームという形にするときに、どういう工程を経て、どういう、水なら水を使ってということについては、実は、今は指定法人という、容器包装リサイクル協会にお任せしていますけれども、そこは指定法人なので、国の方で調べるので、ちゃんとチェックしているので、排出する私たちはそこは見なくていいよということになっていますけれども、指定法人以外のところで処理してもらう場合には、排出する私たちが、サントリーの指定するリサイクラーがちゃんと処理できているかどうかということを見る義務があることになっております。ただ、まだ現時点で、その工場ができたばかりで、まだ操業もしていない状態と聞いていますので、委員からご指摘がございましたように、水の処理も含めて、どういうふうに処理されていて、全体としての環境負荷がどうなっているのか、そういったことも私どもの目で確認していきたいというふうに思います。

○原田周一委員長 よろしいですか。

ほかにご質問。

大西委員。

○大西吉文委員 城南衛生管理組合のリサイクル、リユース、3つの環境保全ということの中のリサイクル部門で、こういう新しい事業を実施していくということは、僕は非常に大切だと思うんですね。例えば室蘭製鉄とって、鉄鉱石を作るところですね。あそこなんかでも、鉄を作るために非常に多くの石炭を使うわけです。しかし、中国の経済成長で石炭がものすごく上がると。室蘭製鉄さんなんかは、北海道を含めて、岩手とか秋田とか、その辺からペットボトルを回収しまして、それを固形化しまして、それを石炭の代わりに燃料に使っている。これは、ある意味ではリサイクルかもわかりませんが、結果的にはCO₂を高めるといようなことになっているわけなんです。ペットボトルはなくなってしまうという形になっていますね。

今回のこの取組は、ここにも書いておりますように、永久的にペットボトルが生きていくという、それこそ真のリサイクルだというふうに思います。ただ、過日のテレビ宣伝なんかを見ていると、取りあえず、飲み残しとか、それから、ラベル、そういうものはきれいに除去して出してくださいというようにサントリーさんのコマーシャルで出しています。だから、そういうきれいなペットボトルにして再利用していただくということで、我々、組合を構成する市町からすれば、先ほども申されたように、PRをしっかりして、できるだけきれいなもので出していただいて、城南衛生管理組合の手ができるだけかからないような形でやっていただくと。これがうまく功を奏すれば、先ほど四千数百万の金額だと言われましたけれども、仮に5,000万とかいうふうになってきたときに、やっぱり構成する市町に、たとえ何がしかでも分配すると。皆さんの協力でこれだけ還元しますという形のやっぱりPRもして、お互いがうまくリサイクルできるような運営方法というものを、やっぱり城南衛生管理組合さんが主導権を持ってやっていかないかんのじゃないかなと思うんですけれども、その辺のちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 四千何がして売れているのが5,000万で売れたとしても、実際は、私も、構成市町からいただいている分担金で成り立っていますので、現実的にお返しできるというのはまた別なんですけれども、委員からご紹介がありましたように、例えばそういうふうにして、住民の努力がこれだけプラスにつながったよという形でお知らせすること、それを何かの景品でもいいんですけれども、住民の方にお返しすること、あるいは、プラスになった分を市町の広報に使っていただけるように調整すること、そんなことも含めまして、リサイクルとか再利用について、この城南衛生管理組合がリーダーシップを持って、構成市町と一緒にやっていきたいというふうに思います。

○原田周一委員長 大西委員。

○大西吉文委員 ありがとうございます。

以前にアルミが非常に高額になったときがございまして、非常に多くの利益を得たということで、構成市町に何がしかを還付していただいたということもございました。したがって、やはりPRとすれば、住民に対して、皆さんの努力がこれだけになっていますよという1つのものというものを表していくということが大切じゃないかと思っておりますので、これを一つしっかりやっていただきますように強く要望しておきます。

○原田周一委員長 ほかにご質問はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございますので、3点目の「職員給与等の状況について」の説明を求めます。

橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 それでは、「職員給与等の状況について」を資料に基づきましてご説明説明させていただきたいと思っております。

資料のまず1ページをご覧ください。

1の令和3年人事院勧告の給与改定でございますが、枠内に今回の給与勧告のポイントを記載いたしております。民間給与との格差に基づく給与改定が勧告されており、(1)の期末勤勉手当では、民間給与の支給状況を反映し、一般の職員は支給月数を0.15月分引き下げ、年間合計では4.30月分とされて、再任用職員につきましては支給月数を0.10月分引き下げ、年間合計を2.25月分とし、それぞれ表のとおり、期末手当の支給月数に反映されます。

なお、会計年度任用職員については一般の職員と同じ支給月数となっております。

(2)の月例給につきましては、民間給与との格差は極めて小さいことから、改定なしの報告がされております。

次に、2の勧告どおり改定を実施した場合の組合職員給与例としましては、下表のとおり、平均年齢42.3歳の平均的なモデル像で改定の状況をお示ししております。組合職員の平均年間給与は、給料、地域手当、期末勤勉手当を基礎に算出、改定前と改定後のそれぞれの額を算出し、ボーナス支給月数を0.15月分引き下げることによりまして、年間給与額の差としては5万円が減額となるものでございます。

次に、裏面の2ページをご覧ください。

本組合の近年の期末勤勉手当の改定状況ですが、参考としまして、近年の人事院勧告に伴う期末勤勉手当の改定状況をまとめております。経済の回復基調下で、平成26年度から令和元年度まで、6年連続の引上げ改定となっておりますが、昨年度は、リーマンショックの影響を受けた平成22年度以来10年ぶりの引下げ改定となりました。今年度につきましても、人事院勧告に準じた改定を行いますと、2年連続の引下げ改定となる見込みであります。

組合職員の給与制度につきましては、これまでから、地方公務員法に定める均衡の原則に基づいて、国や構成市町、京都府における措置を踏まえて検討、決定してきたとこ

ろであります。今後の給与改定に当たりまして、引き続きこれらの状況を踏まえるとともに、労使間での協議を図る中で決定していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質問のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 質問がないようでございますので、次の議題に移りたいと思います。

次は、4点目の「例規の改正方式の新旧対照表方式への移行について」の説明を求めます。

橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 それでは、「例規の改正方式の新旧対照表方式への移行について」を資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページをご覧ください。

1の移行の趣旨でございますが、現在本組合では、既存の条例、規則、規程等を部分的に修正する場合は、一部改正を改め文方式で行っておりますが、例規改正における条文改正内容の分かりやすさと職員の事務負担軽減の観点から、改正前と改正後の表現が一目で分かる新旧対照表方式への移行を検討しているところでございます。

2の例規の改正方式でございますが、例規の一部改正を行う場合については、その改正内容を具体的に指示する必要がありますが、その方法として、専門的なルールに基づいた文章で改正内容を表現する改め文方式、括弧内にありますように、例えば第何条の丸丸を三角三角に改めると、こういった内容の改正方式と、新旧対照表を用いて、下線等で改正内容を表現する新旧対照表方式の2つの方法がございます。

3の移行の対象でございますが、本組合で作成する例規としてのアの条例、規則、告示、訓令甲、イの議会規則、議会規程、ウの公平委員会規則と考えております。

4、条例議案審議への影響でございますが、これまでの条例改正議案の提出の際に参考資料として添付しておりました新旧対照表を基本に改正文を作成することになりますが、あくまでも形式的な変更でありますので、議案の内容自体には影響を与えるものではございません。

なお、参考資料として別途添付しておりました資料、新旧対照表でございますが、こちらの方の添付の必要がなくなりますので、紙資源の削減にも一定寄与するものと考えております。

5の移行時期でございますが、令和4年2月議会提案案件から移行することを検討しております。

次に、裏面の2ページをご覧ください。

6の改正文のイメージでございますが、原則、新旧対照表方式を用いることとし、そ

のイメージについては、以下の枠内のおりであります。新旧対照表中の改正部分に下線及び太枠を付すこととし、その他の部分については、一定わかりやすくするために、前後を付記するというような形で考えております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○原田周一委員長 説明が終わりました。

これより質疑に移ります。質問のある方、挙手を願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言につきましては、速記録を点検し、不適切な発言等がございましたら、委員長において精査したいと思いますので、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ありがとうございます。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前11時18分閉会